

地域の皆さまへの説明会 平成27年1月  
柏崎会場（22日）、刈羽会場（23日）質疑の概要

1. 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について

Q. これからも、ひたすら発電所の安全を追求し続ける覚悟はあるのか。（柏崎会場）

A. 防潮堤も、高圧注水系も、規制基準で求められている以上のものを用意しています。さらに安全性向上に資するものがあれば、検証し、効果を確認し、どんどん取り入れていきます。安全の追求に終わりは無いと思っています。

Q. 今、発電所員は何をやっているのか。（柏崎会場）

A. 各種安全対策工事に加え、使用済燃料の冷却などの設備運転、検査、機器のメンテナンス、管理区域運用に伴う放射線管理などを行っています。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所で重大事故が起きたら避難は間に合わないのではないか。（刈羽会場）

A. 現在でも放射性物質の放出までに1日以上の間を持てるようにしていますが、福島事故以上の機能喪失を前提にしても、余裕を持って避難いただけるようにさらに設備を準備しています。この間に迅速に自治体に通報して避難を開始していただくことができるようにします。

Q. ガスタービン発電機（GTG）はどのように使うのか。（柏崎会場・刈羽会場）

A. GTGは事故の初期段階に大容量の電気を送るもので、タイヤは付いていますが、海拔約35mの高台に据置きで活用するものです。電源ケーブル、燃料（軽油）の配管なども常時接続しており、近くの地下タンクで15万リットルの燃料を蓄えています。

Q. 柏崎で福島と同じ津波が発生する確率はどうか。（刈羽会場）

A. 15mを越える津波の頻度は、百万年に1回の十分の一程度と考えていますが、このような数字の議論をするのではなく、福島事故の教訓として万一、津波が来ても対応できるように準備をしています。

Q. 構内の道路は地震や津波でも大丈夫か。（柏崎会場）

A. 緊急用車両の通る道路や建屋周りについては、中越沖地震以降に補強を行いました。また、津波に対しては、想定される最大津波の6mをはるかに超えた15mの防潮堤を用意し、所員が安心して復旧作業に臨めるように準備しています。

Q. 他の電力会社はフィルタバントに有機ヨウ素を除去する設備をつけているのに、なぜ東京電力はつけないのか。（刈羽会場）

A. 柏崎刈羽原子力発電所のフィルタバントでも有機ヨウ素を除去する装置を付ける予定です。

Q. フィルタベントを通して有機ヨウ素が吸収され、残りは拡散するから問題ないという発想を持って欲しくない。(刈羽会場)

A. まず事故が起こらないように、設備が壊れないように、機能が失われないようにしています。さらに追加機能を多重・多段にも準備しています。フィルタベントはそれらすべてを失った後の設備です。フィルタベントを不用意に使い、無用な被ばくを強いるようなことをするつもりはありません。

Q. フィルタベントは試運転が必要なのではないか。(柏崎会場)

A. 配管の漏えい試験を行い、弁の開閉操作試験、通風試験などを行っています。

Q. 緊急時の対応として、情報を一箇所に集める方法から、分担して対応する方法にしたとのことだが、統制がとれなくなるのではないか。(刈羽会場)

A. 所長一人では、1基の事故なら対応可能ですが、複数号機となると対応しきれません。このため、所長から個々に指示しなくても、どうしたらいいか自分達で考える仕組みとしました。ただし、所長はその状況を全て見ているので、弱いところを補強するなどの指示をします。この方法は、何回も訓練し、改良し、ようやく上手くいくようになりました。

Q. シビアアクシデント発生後に東京電力だけで収束不可能となった場合、どのように国、自衛隊、消防と連携するのか。(刈羽会場)

A. 発電所で事故の際には、発電所周辺や本社が支援をすぐに準備する態勢となっています。本社の支援の中には原子力規制庁の職員が入ることになっており、その方が国への窓口となります。

## 2. 福島第一原子力発電所の事故関連について

Q. 多重の安全対策があったはずなのに、なぜ福島第一の事故が起きたのか。(柏崎会場)

A. 発電所は、多重な系統で防御されており、一度にすべての安全装置の機能を失うことは、よほどのことがない限り起こらないと考えていましたが、福島第一では津波により、用意していた安全装置がすべて一度に機能を失いました。

新しい規制基準では、浸水や火災などで広範囲な設備の損傷を受けても、一度にすべての安全装置の機能を失うことの無いよう定められており、当社もこれに対応しています。

Q. 溶接は構造上弱い。福島第一の事故も津波ではなく地震の揺れで壊れたものではないか。(柏崎会場)

A. 福島第一原子力発電所の事故については、地震直後からのデータが残っており、津波到達まで原子炉が健全であることが判明しております。溶接部の熱影響を極小化することは技術的に確立しており、各種検査でもそれら熱影響を考慮しても十分な強度が保たれていると確認できています。

- Q. 福島第一の事故の原因は、津波試算を 15.7mとしたにも関わらず、その対策を行わなかったからである。その企業体質こそが問題である。(刈羽会場)
- A. 当社の事故調査報告書では十分に触れていませんが、その後の原子力改革プランには2008年に安全対策をするチャンスがあったのにできなかった体質への反省も記載して公表しており、過去の説明会で刈羽村でもご説明しています。これらが十分に伝わっていないことが分かったので、今後もお知らせしていきます。
- Q. 東京電力は「福島事故を決して忘れることなく」と言っているが、何を忘れないのか。(柏崎会場)
- A. 福島事故で忘れられないことはたくさんありますが、あの事故は防がなければならなかったということ、今も多くの方が避難され、ご迷惑をおかけしていることについて忘れてはならないと考えています。
- Q. 事故から4年近く経っても、社長から直接の謝罪が無いのはなぜか。(柏崎会場)
- A. 社長は機会を捉え、その都度お詫びをさせていただいていますが、代表の方にお詫びさせていただくことが多く、お一人お一人に行き届いていないことについて、大変申し訳なく思っています。当社は総力を挙げ賠償に取り組んでおり、担当者からもその都度お詫び申し上げ、気持ちを伝えています。今日、この場で改めてお詫び申し上げます。
- Q. 社員の給料を上げる前に賠償を進めるべきではないか。自分が要望を出したものについて、何ひとつ回答がない。(柏崎会場・刈羽会場)
- A. 賠償をできるだけ速やかに対応できるよう、現在約 10,000 人体制で進めています。お一人お一人のご事情をお伺いしながら、基準に照らし合わせつつ、杓子定規にならないように努力させていただき、適切な賠償を進めていきますので、どうぞご理解をお願いします。
- Q. 双葉、大熊には連絡があって浪江には連絡がないということが何度もあった。社長が福島県に来ても双葉、大熊が先である。順番はどうやって決めているのか。(柏崎会場)
- A. 町によって区別をしているというわけではなく、自治体の首長の方のスケジュールに合わせて訪問しているケースが多くなっています。
- Q. 町で起こしたADRを拒否するなど、東京電力は被災した我々の気持ちをわかっていないのではないか。(柏崎会場)
- A. 新総合特別事業計画でも謳っているとおり、和解案の尊重を柱として賠償に取り組んでいる考え方に変わりはありませんが、事実関係・事故との相当な因果関係等も踏まえてやむを得ず受諾できない部分があることはご理解いただきたいと思います。
- Q. 福島の事故後すぐ、東京電力の当時の社長が「電気料金を上げるのは権利であり義務である」と言っていたことに私はとてもがっかりした。(刈羽会場)

A. 発言に対するご批判は当然のことであり、今後そういう発言のないよういたします。

### 3. 新規制基準の審査状況について

Q. 福島第一の事故の原因が分からないのに、なぜ適合性審査を申請したのか。(柏崎会場)

A. 事故の原因については事故翌年の6月に報告書を提出し、一昨年3月には、事故以前の当社の組織的な問題点も公表させていただいています。これまでに事故原因に関する説明会も開催しましたが、我々の努力が足りず、皆様に行き届いていないということが分かりました。今後、しっかり伝わるよう努力していきます。

Q. 説明資料 P29 の「原子炉停止失敗」は核反応を止めることができない大変な事態。その場合どうするのか。(刈羽会場)

A. 審査の中で、最悪パターンの一つとして想定したもので、スクラムに失敗しても代替の停止方法により停止します。

Q. 説明資料 P29 「炉心損傷」とはどういったことか。(刈羽会場)

A. 炉心が溶融するまでの色々な状態を総称して炉心損傷と呼んでいます。

Q. 炉心溶融後に原子炉圧力容器が爆発したらどうなるのか。(刈羽会場)

A. 福島事故のように、燃料が溶けて下に落ち圧力容器を貫通するので、爆発にはならないと考えられます。

Q. 「意図的な航空機衝突」はテロのことか？巡航ミサイルなどの対策は考えてないのか(刈羽会場)

A. テロを想定しています。ミサイルは戦争行為であり、戦争において原子炉を攻撃するのは国際法に違反することで、国レベルで対処すべきものと考えます。

Q. 地質調査において、斜めボーリングも実施しているようだが公表していない。都合が悪いことは公表しないのか。(刈羽会場)

A. 斜めボーリングも含め、調査の内容は地域に説明しながら実施しています。調査結果をまとめた後に、ご説明させていただくのでもう少しお待ち下さい。

### 4. その他

Q. 事故の際に自らの保険金で補うことができずに国の税金を投入され、そのお金の返済のために再稼働させるのはおかしい。自力で全額補償できるような仕組みを作ってから再稼働すべき。(柏崎会場)

A. 原子力損害賠償法については、現在、国において新たな制度の構築が検討されているところだと認識しています。

Q. 周辺自治体の避難計画がない状態で再稼働はあるのか。(柏崎会場・刈羽会場)

A. 周辺自治体も含めて避難計画を立てていただくことが、法律上の要求事項になっています。30km 圏の自治体の避難計画が策定されていない段階では、再稼働はできないと思っています。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所が動いていなくても電気は賄えている。それでも動かしたいのはなぜか。(刈羽会場)

A. 現在、老朽化した設備で頑張っていることと、皆さまが節電に協力いただいていることにより賄えているのであり、余裕はない状況です。安全対策を進めることと、我々が信頼を得られるように努力してまいります。

Q. 柏崎市と刈羽村は再稼働すれば経済効果があるが、周辺自治体にはない。周辺自治体の同意をどう考えているのか。(刈羽会場)

A. 安全協定の有無に関わらず、周辺自治体の方にも安全対策と当社が組織を改めたことをご理解いただくのは絶対に必要だと考えています。経済効果があるからといって、福島事故の再発がないと確信できない状況で、リスクをおかして再起動することはありません。

Q. 県の原子力防災訓練に、近隣の自治体をもっと参加できるように東京電力が働きかけるべき。(柏崎会場)

A. 今後は県・関係自治体の方々に積極的にお声がけしていきます。

Q. 内部被ばくについて国は甲状腺ガンのみを考慮しているように思えるが、どうか。(柏崎会場)

A. 内部被ばくにおいては、どのような放射性物質から被ばくするかにより影響は大きく異なりますが、国がヨウ素について特段重要だと考えているのは、初期に放出され、気化しやすく、拡散しやすいからだと考えられます。

Q. 福島で甲状腺ガンの子供がたくさん見つかっている。(柏崎会場)

A. 子供の甲状腺ガンの発症率は 100 万人に 1 人といわれていますが、それは、自覚症状があり自ら病院を受診した方の割合となります。福島では 29 万人超の方に検査を行い、疑いのある方を含め 108 人見つかっていますが、一律に検査したものであり違いがあります。同じように一律検査を行った青森、山梨など 3 県との比較では、福島との大きな違いはありませんでした。

Q. フィルタベントによるセシウムの放出量は 0.0025TBq とあるが、どういう計算なのか。飲み水の基準は 1 リットルで 10Bq である。この差をどう考えたらいいのか。(柏崎会場・刈羽会場)

A. 放出量は、過酷事故時の核種放出量を解析するための計算式を用い、粒子状物質に対する除去性能を考慮して、排気筒から出て行く総量を算出しています。これは、拡散

する前の総量であり、口に入れるものと比較すべきものではないと考えます。

Q. ストロンチウムを測定していないのはなぜか。(柏崎会場)

A. 現在、福島では 50 を越える種類の魚の試験操業を実施していますが、セシウムの基準値を超えるものは 1%以下となっており、ストロンチウムはほとんど出ていません。

Q. 中越沖地震以降 2, 3, 4号機は運転されていないが、HP等で「定期点検中」となっている。「復旧工事中」などと修正すべきではないか。(柏崎会場)

A. 法律の区分に基づき表示させていただいていますが、実際の感覚に合わない部分があるかもしれないので、表示方法を検討いたします。

Q. 冒頭の事前質問のQAに関し、詳しくはホームページでとあったが、パソコンを使える人ばかりではないと思うので、PR施設で掲示することはできないのか。(柏崎会場)

A. より多くの方に触れていただけるように検討いたします。

Q. 福島と柏崎で連続した3つの重大な人身事故について、もっと真剣に考えてもらいたい。(刈羽会場)

A. 人身事故後に全ての工事を止め、原因分析と対策の検討をしています。作業の安全性の向上に努めてまいります。

Q. 今回説明会の開催にあたって自治体と裏取引があったのか。(刈羽会場)

A. 裏取引などまったくありません。これまで説明会が足りなかつたので今後は頻度を上げて実施していきます。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の使用済燃料保有率は80%近いようだが、再処理設備・中間貯蔵設備も見通しが立っていない中で、今後の扱いはどう考えているのか。(刈羽会場)

A. 使用済燃料は、むつ市で中間貯蔵する計画で柏崎刈羽原子力発電所で保有し続ける計画はありません。

Q. ここは住民説明会。議員は議員の説明会の際に質問してもらいたい。1時間40分のうち、40分も議員が発言されるのはいかがと思う。(刈羽会場)

A. ご意見として承ります。

以 上